

令和8年度第2回公益通報委員会 議事概要

1 日 時 令和8年7月17日（金）13:30～14:50

2 場 所 オンライン開催

3 出席委員 (敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 名 等
岸 敏幸	兵庫県経営者協会専務理事
西野 百合子	弁護士
日野 勝吾	淑徳大学 副学長・コミュニティ政策学部教授
細川 明子	公認会計士

4 議 事

(1) 報告事項について

- 1 通報事案の対応報告……………資料1
- 2 制度改善に向けた取組……………資料2
- 3 アンケート調査の結果報告……………資料3

(2) 協議事項について

- 1 令和8年度実施計画の取組……………資料4
- 2 公益通報事案の公表……………資料5

(主な意見等)

(1) 通報事案の対応状況

- 契約手続の重大な不備に関しては、是正措置が適切に講じられているかだけではなく、その後の再発防止策の実施状況についても継続的な確認が必要である。他制度のフォローアップ状況に関しても、きちんと把握していくことが望ましい。
- 時間外勤務を含めた勤務実態の状況など、労務管理上の適切な確認が必要である。一方、通報を契機として、早期に事実確認と指導を実施したことにより、さらなる不適切な行為の発生を未然に防止できたものと評価できる。服務規律上の重大な問題においては、再発防止を継続的に講じるべきである。
- 通報対象事実のうち、公務外の私的な関係については、職務への影響や職場環境の悪化が認められない限り、直ちに問題視をすることは難しい。一方で、職場秩序への影響につながる可能性については、引き続き注意深く見守る必要がある。
- パワハラ事案について、具体的な事実関係や証拠等が著しく不足している状況においては調査の着手が困難であり、事案によっては不受理の判断はやむを得ない。
- 調査結果通知の保留は、公益通報制度上の通知義務の観点から慎重に整理する必要がある。一方で、通知内容が当事者間の係争等に影響する可能性もあり、現時点の保留対応はやむを得ない面がある。
- 警察をはじめ、関係機関の調査と公益通報制度による調査が並行して進む案件は、今後の運用上の重要な先例となる可能性があり、慎重な対応が必要である。

(2) モニタリング制度

- 受理・不受理のみならず、公益通報として受付をしなかった事案を含めて、全案件について、委員会に報告が行われるようになったことは、制度の透明性向上につながる重要な改善であり評価できる。個別事案の対応状況を確認できることにより、公益通報委員会としてのモニタリング機能が大きく向上した。
- 個別事案の事案管理においては「事案終結」か「継続監視」の違いが分かりにくい事案があり、事案の終結状況や今後の対応方針が分かるように整理した方がよい。

(3) 制度改善の取組

- 制度改善のための意見募集フォームについて、実際に制度を利用した職員からの意見や評価を収集し、PDCA サイクルに活用していくことが重要である。通報者へのアンケート等も含め、制度利用者の声を反映できる仕組みづくりが望ましい。
- アンケート結果から、制度の存在は広く認知されているものの、制度内容の理解は十分ではないことがうかがえる。また、制度内容を理解している職員ほど制度利用に前向きであることから、今後も制度内容や通報者保護の理解促進が重要である。
- 今回のアンケートは制度認知度等を把握する第一段階として有効であったと評価できる。今後は利用に消極的な理由や制度への不安要因など、より詳細な実態把握につながる設問も検討すべきである。

(4) 研修等を通じた制度理解の促進

- 実務担当者向け研修は、ケーススタディやワークショップを通じて理解を深めることができる内容となっており、大変有効である。幹部職員向け研修についても、通報者保護や守秘義務の重要性を周知する観点から重要である。一方、約1時間の研修では、実効性が確保できるか懸念は残るため、今後も継続的な研修実施により、制度理解の促進を図るべきである。
- 通報後の不利益な取扱いへの不安や通報しても改善につながらないのではないかという懸念が利用意向を低下させている可能性があり、継続的な周知を図るとともに、公益通報制度がきちんと機能していることも含めて周知が必要である。

(5) 公益通報事案の公表のあり方

- 県民の信頼確保や透明性向上の観点から、重要事案は通常より詳細な公表を行う方向性については理解した。一方、通報者保護が最優先であり、公表内容によって通報者が特定されることのないよう慎重な配慮が必要である。
- 報道への対応や記者発表の実施方法については、事案ごとに慎重に判断する必要がある。個別事案について、より詳細な公表を行う場合においては、公表の内容や実施方法などについて、公益通報委員会で事前に十分に審議すべきである。